

百万一心、未来へつなぐ安芸高田市



あきたかた

# 議会だより



第17回 安芸高田ウインドアンサンブル定期演奏会  
2024(令和6)年10月6日 高宮田園パラッツォ

## 第83号

2024(令和6)年11月15日発行



安芸高田市  
市議会 HP

# CONTENTS もくじ

## 定例議会

9/6～9/27

本会議 (9/6・11・27)	まとめ	3～4
予算決算常任委員会 (9/11・12)	令和5年度決算審査	5～7
予算決算常任委員会 (9/9)	令和6年度補正予算	8～9
総務文教常任委員会 (9/18)		10～11
産業厚生常任委員会 (9/19)		12～13
本会議 (9/20・25)	一般質問	15～21

## 賛否表

..... 14

## 議会の動き

..... 22

委員会の構成	常任委員会	総務文教	産業厚生	予算決算
	委員長	芦田 宏治	山根 温子	石飛 慶久
	副委員長	山本 数博	新田 和明	南澤 克彦
	委員	水戸 眞悟	小松かすみ	議長を除く 全議員
		南澤 克彦	石飛 慶久	
		田邊 介三	山本 優	
		先川 和幸	穴戸 邦夫	
秋田 雅朝	金行 哲昭			
大下 正幸	児玉 史則			

※議会広報特別委員会の構成は最終ページに掲載しています。

※第81号・82号「委員会の構成」において、下記のとおり誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

正) 芦田 宏治 誤) 芦田 宏治

副市長

すぎ やす あき ひこ  
**杉安 明彦さん (65歳)**

同意

任期 2024年10月12日～2028年10月11日

同意第4号

副市長の選任

杉安 明彦さん (向原町)



9月議会におきまして選任の同意を頂き10月12日付で副市長に就任いたしました。

これまで安芸高田市職員として行政に携わった経験を生かして藤本市長を補佐し、山積する諸課題の解決に向けて職員と力を合わせて誠心誠意取り組んでまいります。市民の皆様のための市政運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

同意

諮問第7・8号

人権擁護委員

藤田 美佐子さん (吉田町)  
 石本 悟さん (八千代町)

承認

選挙

芸北広域環境施設組合議会議員  
 山根 温子 議員

広島県水道広域連合企業団議会議員  
 新田 和明 議員

当选

議案第58号

〇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

高宮町用地区の携帯電話不感地域を解消するために、令和5年度第1回定例会で議決された総合整備計画を変更するもの

質疑

秋田 国からの通達がどうなっているのか。

**企画部長** 決定が下りるのを待っている状態、今はまだ下りていない。

**秋田** 通達がなかなか来ないことで工事がずれ込む懸念があるが。

**市長** 決定が下り次第、遅れることのないように手続きを進めていく。

	変更前	変更後
人口	52人	50人
辺地点数	189点	199点
実施時期	R5年度	R6年度
事業費	3,300万円	7,132万8千円
市負担分	1,650万円	1,585万1千円

可決

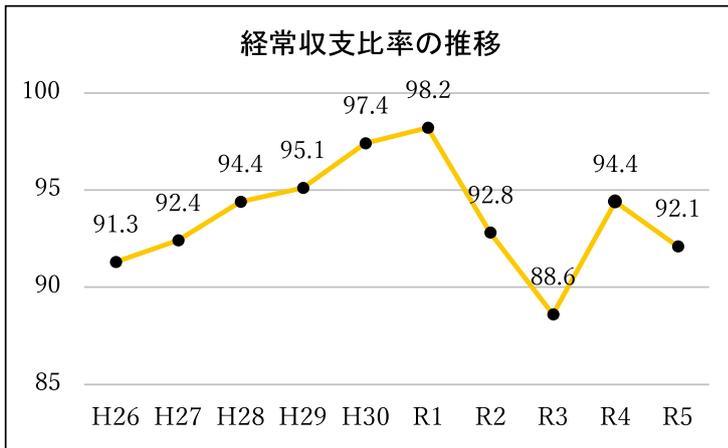
# 3年連続 一般会計決算不認定

## 主な審査

- ・認定第1号 令和5年度一般会計決算の認定について
- ・認定第2号 令和5年度国民健康保険特別会計決算の認定について
- ・認定第16号 下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

不認定

認定



### 認定第1号

○令和5年度一般会計決算の認定  
(詳細は5〜7ページ)

### ■討論

#### 賛成討論

**金行** 令和5年度は、安芸高田市を続けるために変えるとした決断の中で予算が始まった。シーリング等で厳しい予算の中、子育て支援、学校教育等々の新規事業もあった。普通会計決算状況は実質収支5億2387万3千円の

赤字、経常収支比率は92.1%となり前年度より2.3ポイント改善している。平成30年度の災害によって6億円で財政調整基金は減ったが、令和5年度は10億円まで回復している。健全化判断比率状況も、前年度より改善されている。課題はあるが、色々な計画を進めることを期待し賛成とする。

不認定

### ■議案第57号

○情報公開条例の一部を改正する条例  
(詳細は10ページ)

### ■討論

#### 反対討論

**田邊** 公開決定の期限を延長する件数が増え、現場が大変だということとは理解出来るが、改正部分の30日、60日が適切であると納得は出来なかった。また過去の状況と比較して、公開決定の期限を延長する件数が増えているのは一時的なものである可能性も否定出来ないため反対とする。

#### 賛成討論

**中央** ①多大な文書量の公開を求める請求が増加し、情報公開決定の期限延

長件数が増えている。情報公開事務が法的に優先されるため、時間外での対応が増え、情報公開事務以外の通常の業務に支障をきたす恐れがある。

②情報公開決定等の期限を30日以内とすることで延長手続事務を減らし、職員の事務負担軽減につながる。また、情報公開事務対応はこれまでと同様に行われることで、市民サービスの低下になるとは限らない。

③情報公開決定等の期限30日以内は法定で定める開示決定等の期限内であり、法的にも問題はない。これらのことから、今回の条例改正はやむを得ないと判断し賛成とする。

可決



9/11 本会議



9/6 本会議初日



9/27 本会議最終日

認定第1号

普通会計

不認定!

歳入総額 214億 3247万 3千円  
 歳出総額 208億 316万 6千円

委員長報告 (抜粋)

令和5年度普通会計の決算規模は、歳入歳出ともに前年度を下回るものとなった。

【収支】

(単位：千円)

	R5 年度	R4 年度	前年度比較	解説
実質収支	523,873	729,297	△ 205,424	歳入歳出差引額－翌年度繰越額
単年度収支	△ 205,424	△ 199,737	△ 5,687	実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	△ 432,557	△ 442,938	10,381	※詳細は欄外に掲載
基金合計	8,511,922	8,076,468	435,454	一般会計・特別会計を含む基金残高

※単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額

【指標】

	R5年度	R4年度	前年対比	傾向	解説
経常収支比率	92.1%	94.4%	△ 2.3%	改善	経常的収入に対し義務的経費の占める割合
実質公債費比率	10.9%	11.6%	△ 0.7%	改善	財源の内、借金の占める割合
将来負担比率	62.9%	74.5%	△ 11.6%	改善	財政規模に対する負債の割合

<b>第1日目</b> 9月11日		危機管理監、総務部、企画部、会計課、行政委員会、 消防本部、市民部、福祉保健部
		産業部、農業委員会、建設部、教育委員会、 議会事務局
		<b>第2日目</b> 9月12日

主な質疑

《危機管理監》【危機管理課】

グッドドライバーレッスンについて

田邊 満足度は高いが、今後の開催方法の検討が必要な理由は。

課長 参加者の移動や事故防止のため、多数スタッフが必要であること。また現在のNPO中心の運営を、今後は地元関係者で担う展開を考える必要がある。

防犯灯について

山根 設置事業補助金は計画値14基、実績値7基だが計画値までいかないのはなぜか。

課長 防犯灯設置は、地域が設置・維持管理を負担し、市が設置費用等を補助する仕組み。計画値は予算ベースだが、特に市が設置を推奨するものではない。

《総務部》【総務課】

顧問弁護士への委託料について

児玉 前市長と同僚議員との裁判があったがこの経費は。

課長 令和3年度から令和6年度にかけ総額で、39万4150円。その内、令和5年度は14万6650円。

行政嘱託員について

南澤 今年度当初予算で年度の途中でやめて、配達員に変えていくという方針が出された後、また行政嘱託員を継続すると発表されている。どういふことか。

課長 32の振興会の会長に意見を聞いた中で、行政嘱託員は区の代表者が兼ねているところもあり、制度がなくなるとコミュニティが崩壊するということなので、何とか残して欲しいと意見があった。それらをまとめ、市として、もう少し継続すべきという判断をし

た。担い手不足の課題について来年度に向け、引き続き検討していく。

### 人事評価について

**芦田** 人事評価自体は、職員 のやる気に繋がり、業務の効率化なども期待できるが、評価結果が昇給や昇進に繋がるようなシステムにする必要があるが。

**課長** 評価を処遇に反映していくことが、一番の課題。今年度中に制度設計を行ってきたい。

### 《企画部》【政策企画課】 お太助フォンについて

**田邊** 整備から10年以上が経過し、昨年度もシステム更新が課題に上がっているが。

**課長** 更新も必要な時期。利用者アンケートを全世界に配布し、結果を集約し方針を検討する。

### まちづくり助成金について

**小松** まちづくり助成金事業は予算総額100万円で、スタートアップ70万とフォローアップ10万が3件という内訳で採択しているが、5年度の申請件数と採択数は。

**課長** この事業は団体等が行うまちづくり活動に対して、予算の範囲内で助成金を交付するもの。スタートアップ部門は、7件の応募があり、2件採択。レベルアップ部門は応募3件で採択が3件である。

### ふるさと納税について

**南澤** 「市長おまかせ事業」約2億4200万の用途は。

**課長** 主な充当事業は、小学校の机・椅子等の更新。また、サンフレッチェ広島応援事業補助金、毛利元就入城500年記念事業、神楽大阪公演等に充当されている。

### 定住促進事業について

**児玉** 地域おこし協力隊のこれまでの定住実績は。

**課長** 現在卒業された方が計18名。その内、市内に居住を持つのは11名で、定住率は61%。

### 《市民部》【税務課】 賦課徴収事業について

**田邊** 滞納処分の差し押さえ件数が前年度18件だったのが61件に増えた要因は。

**課長** 滞納整理の手順の中で、昨年に対して件数が増えた。

#### 滞納整理の手順

- ①納付書
- ②督促状
- ③催告書
- ④財産調査予告
- ⑤差し押さえ予告
- ⑥差し押さえ決定通知  
→差し押さえ

**部長** 滞納整理業務の推進を昨年度掲げ、積極的に取り組んだ結果、増加した。

### 【社会環境課】 青少年健全育成について

**南澤** 青少年育成プランが10年計画で2008年に作られているが、その後更新されていないようだ。

**課長** 指摘の通り。現在のところ第2次プラン策定の予定はない。

**南澤** どのように若者と関わっていくのか、若者を地域の次の活力にしていけるのか、無計画のままでもいいか。

**市長** 総合計画に含めるか、個別プランがいいのか。これからの安芸高田市を背負う子どもたちをどう守っていくかは我々今の大人の責任である。議員とも協議しながら組み立てていきたい。

### 《福祉保健部》【健康長寿課】 コロナワクチン接種事業について

**田邊** 事業評価シートでは市の考え方が「接種することが参画である」ととらえられる。ワクチン接種は、個人がリスクと効果を比べて判断するものと思うが。

**課長** 市は予防接種の機会を提供し、希望者が接種するものである。強制的に接種を促すものではない。

### 《産業部》【地域営農課】

**山本(数)** 美土里堆肥センターは在庫が課題となっているが、助成をやめたこととの影響は。

**課長** 当初、運搬車の配備が遅れたため在庫を抱えた。現段階では在庫も少なくなつた。補助金との関係は、対象が市内の三つの堆肥センターだけであった。個人で堆肥の

販売をされる方もおり、不平等性の観点から、堆肥の助成をやめている。

### 【農林水産課】

小規模崩壊地復旧事業について

**田邊** 要望箇所について、長年の未着手により変状している可能性があり、現場確認をする必要があるとのことだが、変状により優先順位の変更は可能か。

**課長** 令和3年度までは順番に着手していたが、緊急を要するため、昨年度からチェックシートを基に優先順位を決めている。ただ、年に2・3件程度しか採択にならないため、進まないうちに要望箇所が増加していくことも考えられる。順番が入れ替わる可能性はある。

### 【商工観光課】

外郭団体等運営指導事業について

**山本(数)** 4月に専決処分された「道の駅三矢の里あきたかた」の予算執行額は。

**課長** 450万の調査設計監理委託料を専決処分し、385万660円で委託契約をした。その後6月定例会で改修工事費の3300万円を上程したが、予算が認められなかったため、速やかに事業を中止した。すでに設計の調査に入っていたため、出来高部分の47万3千円を執行している。残り402万7千円は不用額として12月定例会で減額補正している。

### 《教育委員会》《学校教育課》 部活動支援員配置について

**金行** 学校関係者や生徒の反応は。

**課長** 部活動指導員は、その競技に長けた人を採用しており、教員とは違った指導内容であり、生徒の反応も良い。

スタディサプリについて

**小松** 契約に関する支出と費用対効果は。

**課長** 費用は一人当たり2970円(年額)。提供元が実施したアンケートでは利用率8割。一人一台端末も含め、利用促進を図りたい。

### 《議会議務局》 議会運営事業

**南澤** 会議録の作成の遅れが課題として挙がっている。計画値が2ヶ月で実績が15ヶ月、委員会は計画値1ヶ月が18ヶ月とある。これはもう職員との努力というレベルではなく、リソースが足りていないのではないか。

**事務局次長** これは1年2年の遅れではなく、積年のものである。原因は、突発的な庶務事務と問い合わせ等の対応が増加したこと。最近は落ち

着きつつある。状況を見ながら、改善に向け頑張っていきたい。

## 一 討 論

### 反対討論

**山本(数)** この度の決算の中には、昨年4月に違法とも言える専決処分による「道の駅三矢の里あきたかた」の改修工事の設計委託料450万円が予算化され、47万3千円が執行されている。金額の大小にかかわらずこの専決処分は、6月定例会において不承認になっていること。また、令和3年度、令和4年度の決算において、不認定の理由に上げられた『広報あきたかた』の「市政の動き」について市長の不適切な利用などを指摘したにもかかわらず、令和5年度も改善されることなく執行されていることから、承認することはできない。

### 賛成討論

**南澤** 以前からあった課題を着実に解決に向かわせながら、財政的にも経常収支比率の改善、債務の返済も過去一番良い状況に持ってきている点、また財政調整基金や減債基金も4年前と比べてかなり回復をしている点。限られた財源の中で成果を上げ、債務を返済し、貯金を増やしており、執行部が努力をしていると認める。

令和6年度

議案第66号 一般会計

補正予算審査

補正額

3億1406万3千円を追加

(予算総額)

201億4920万8千円

可決

補正の主な内容

- ①通常分 人事異動に伴う人件費の調整、市内介護施設への地域医療介護総合確保事業補助金や市道道路維持に伴う委託料と清流園の監視システム更新に伴う工事請負費など
- ②災害関連 7月の大雨災害の災害復旧に伴う工事請負費など
- ③物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連 飼料価格高騰緊急対策事業補助金の追加分



9/9  
予算決算  
常任委員会

主な質疑

《危機管理監》【危機管理課】  
システム改修業務委託料のハザードマップの修正について

秋田 広島県が行った浸水想定に誤りがあり、生田川の浸水想定区域の範囲が縮小するということが詳細を。

課長 生田川全域で浸水面積が1.48km<sup>2</sup>減少し、浸水の深さも浅くなったため、ウェブ版ハザードマップの変更が必要となった。市の予算で一時的に対応することになった場合に備えて予算を計上。

《総務部》【総務課】  
通信運搬費について

秋田 10月1日からの郵便料金の改定に伴う増額だが、積算根拠を伺う。

課長 改定により84円の郵便料が110円となり、26円の増額となる。昨年10月から今

年3月までの半年間の郵便数に26円を乗じた額を計上している。

《企画部》【政策企画課】

甲立駅乗車券類販売業務支援補助金について

田邊 令和6年度補助金がなくなり、今回復活することだが、無くなった経緯の説明と、復活させた理由は。

課長 この補助金は、平成30年の豪雨及び新型コロナウイルス感染症の影響から駅利用



甲立駅切符販売窓口

が大幅に落ち込み、駅利用者が回復するまでの間、業務継続のため支給していた。しかし、これ以上の回復は見込めないということで2024年度から廃止をしたが、地元から見直しの要望があったこととや再検証した結果、回復の傾向がみられることから、今後4年間を限度に各年度の上限額を決めて、自立して運営ができるかどうか見極めることとした。

《福祉保健部》【子育て支援課】  
機器器具等借上げ料について

南澤 AED装置のリース契約の更新だが、更新期間が決まっているのに、なぜ当初予算に計上しなかったか。

課長 今年度更新することは、あらかじめ分かっていたが、機種自体を新しくするという確認が取れておらず、当初予算と比較して増額分を計上した。

《産業部》【地域営農課】

飼料価格高騰緊急対策事業補助金について

山本(数) 市が畜産農家を保護するという考えから、比較対象である2020年度の価格を基準にしてそれ以上上がった分を補てんしていく考えはないか。

部長 補助金の考え方について、あくまでもこれまでの補助金の考え方と同じである。上がり幅に応じて補助率を変えろという考えは持っていない。

【商工観光課】

ふるさと応援の会支援事業補助金について

南澤 当初予算審査の際は、自立自走との説明で予算計上しなかった。今回改めて予算計上するわけだが、考え方が変わったのか。

市長 方向転換という大きなことは考えていない。継続することはする。ただ、当事者に対する説明が少し不十分ではなかったかと思う。ふるさと応援の会についても、自立してもらうのは当然だと思うが、限界もある。必要最小限の補助をし、ふるさと応援の会を支援することで、力を発揮してもらい、結果、安芸高田市が盛り上がるのが目的であるため、この度予算計上した。

《建設部》【建設課】  
支障木等伐採業務委託料について

秋田 今回補正で計上しているのは、今までの期間で伐採できなかった部分なのか、それとも今からの支障木の伐採見込みの予算計上なのか。

課長 当初予算では小規模な影切りや、支障木伐採を対象としていた。今回の補正では

大規模な路線を対象としている。

《教育委員会》【生涯学習課】  
史跡管理作業委託料について

課長 今回約30本、すべての伐採を行う予定である。

芦田 郡山城の枯れ木・危険木の伐採について、墓所周辺



支障木伐採前の市道(深瀬塚地線)



9/18  
総務文教常任委員会

- 議案審査 ○情報公開条例の一部を改正する条例 他1件
- 審査した陳情 ○ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費  
国庫負担制度負担率の引き上げを図るための2025年度  
政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 所管事務調査 ○入札業務の執行について

一 議案の審査 一

(議案第57号)

情報公開条例一部を改正する  
条例

行政文書公開請求に係る公  
開決定期間を延長するもの  
・通常公開の場合  
「15日以内」を「30日以内」  
に  
・請求量が膨大又は震災・災  
害時の場合  
「45日以内」を「60日以内」  
に

■質疑

山本(数)

この日数延長の改  
正は、市の情報公開に対する  
姿勢が後退するのではないか。

市長

請求件数も多く、交付  
期間を延長する件数も増加傾  
向にあり、延長手続きにおい  
ても時間を要するため、交付事  
務を円滑に行う時間の確保を  
行うものである。

**南澤** 昨年の延長件数は13件  
であるが、これを30日に延長  
した場合、何件延長手続きを  
せずに済むのか。

■総務課長

3件が当てはまる。

**田邊** 過去の請求件数平成28  
年度は62件、平成29年度は85  
件、平成30年度は77件、令和  
2年度は69件あるがそれぞれ  
延長した件数は。

■総務課長

平成28年度1件、  
平成29年度0件、平成30年度  
4件、令和2年度2件。

■南澤

令和6年度の申請件  
数・延長件数は。

■総務課長

申請件数は60件、  
延長件数は4件である。昨年  
同時期の延長件数は4件であ  
る。

■討論

■反対討論

山本(数)

市民の知る権利の

保障と市の説明責任を公開す  
べき市の義務を明らかにする  
条例である。公開日を延長す  
ることは開かれた市政の後退  
になると共に、市民に不利に  
なる改正になり反対。

**田邊** 情報公開条例の趣旨に  
鑑み、事例の延長経過を伺う  
なかで、延長の根拠が不透明  
情報を求める市民にとっては  
不利益となり、情報の透明化  
が言われている現在、時代に  
逆行するものになり反対。

**南澤** 公開期限の延長により  
事務の軽減が図られるとのこ  
とであるが、報告を伺う限り、  
延長に効果があるとはそれほ  
ど思えない。今後の件数の推  
移を見ながら対応すべきと考  
え反対。

■賛成討論

■水戸

請求事項に対する、相  
当の事務量を要すとのことで  
あり、可能な限り迅速な処理  
に務めると共に市民に対する  
説明を充分に行い、市民の理

解を得る事を申し添えて賛成。  
**秋田** 多大な事務量との説明  
であり、日数の延長により市  
民に対する情報公開の仕組み  
を作る上で日数の延長は必要  
と判断し賛成。

**大下** 前市長の政権の中、件  
数が増えるという状況もあり、  
15日以内での対応は出来るも  
のは行うとのこと。職員のこと  
を考え、件数が多い場合の  
対応として30日という事を決  
められたもので賛成。

否 決

(議案第65号)

訴えの提起について

消防救急無線デジタル化整  
備工事請負契約に係る本件契  
約の下請け業者である(株)富士  
通ゼネラルは公正取引委員会  
から私的独占の禁止及び公正  
取引の確保に関する法律に基  
づき排除措置命令及び課徴金  
納付命令を受け、当該企業は

この命令を不服として最高裁に上告していたが、上告が棄却され敗訴が確定したため、損害賠償の請求を当該企業に行ったが拒否されたため、賠償に係る訴えを起こすもの。

可決

## 一陳情・要望一

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

(陳情者)

広島県教職員組合山県・安芸高田支区

委員長 増川 美和子

(要旨)

2025年度政府予算編成において次の事項が実現されるよう国の関係機関に意見書の提出を求める陳情

① 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。

② 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職の配置増など教職員定数改善を推進すること。

③ 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

④ 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

⑤ 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

(審査結果)

採択

(理由) 本市の状況はこの訴えのとおりであり、必要であると判断した。

## 一所管事務調査一

入札業務の執行について

■調査目的

市民から議会に提出された調査要望書の内容について、業務の執行に疑義があるため、執行方法等の経緯について調査を行うもの。

■調査結果

執行部の説明や資料の提出も必要であり、閉会中の審査とした。



議案第57号の議決風景



■議案審査 ○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

9/19  
産業厚生  
常任委員会

○浄化槽整備施設管理条例の一部を改正する条例

— 議案の審査 —

(議案第61号)

家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の省令改正に伴い、小規模保育事業所A型、B型及び事業所内保育事業所の保育士・保育従事者の配置基準を改正するもの。本市には今回の条例改正の対象となる事業所はない。

年齢	配置基準 (改正前)	配置基準 (改正後)
満3歳児	児童概ね20人につき1人以上	児童概ね15人につき1人以上
満4歳以上児	児童概ね30人につき1人以上	児童概ね25人につき1人以上

■質疑

**金行** 対象となる小規模事業所のうち、C型は除くとあるがC型の対象はどのようなものか。

**子育て支援課長** C型は小規模保育園の中でも、最も家庭的な保育に近い形態であり、一番小さいものである。

**金行** 0歳から2歳は職員1人につき何人まで保育可能か。

**子育て支援課長** 省令改正のあったA・B型は、0歳児は3人に1人、1歳以上は6人に1人となっている。

可 決

(議案第62号)  
浄化槽整備施設管理条例の一部を改正する条例

小型合併浄化槽の移管制度により市が維持管理しているが合併浄化槽について、維持管理費、修繕費が増大している要因

となっていることから、個人で設置した小型合併浄化槽の管理を市の管理に変更する移管制度を廃止するものであり、今後は、公共浄化槽等整備推進事業により、浄化槽の入れ替えを推進するもの。

■質疑

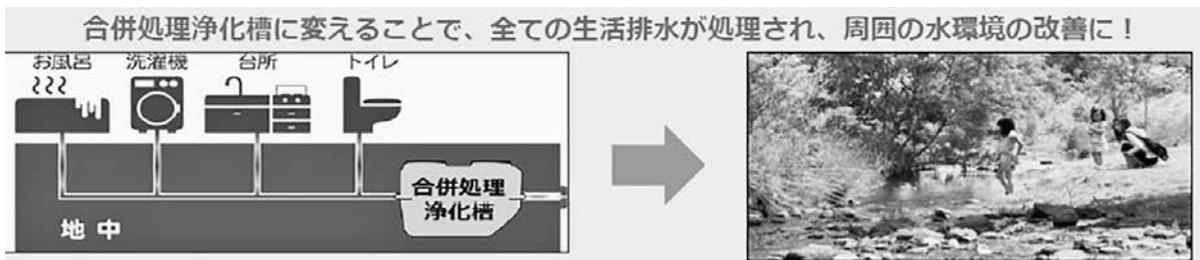
**山本(優)** 合併浄化槽の設置助成金は今度どうなるのか。助成金を出して個人で全部管理するようにするのか。

**下水道課長** 個人に対して補助金を出す個人設置型浄化槽の制度については、現在は無い。公共浄化槽等整備推進事業(市が設置する浄化槽)を推進しており、今後、市設置型で整備した浄化槽は全て市が管理を行う。その管理に対して、下水道使用料という形で使用者に負担してもらう。

■施行日

令和7年4月1日

可 決



「浄化槽の仕組み」 広島県のホームページより引用

## 【所管事務調査報告】 有害鳥獣対策に関すること

令和5年6月12日の委員会において議決し、約1年の間「有害鳥獣対策に関すること」について調査を続けてきた。この問題は、農業や市民生活にとっても大きな問題となっている。令和5年度 of 取組で高宮町佐々部上式敷地区を一つの先進モデル地区として「立木を利用する移動式囲いわな」や「高さ2メートルの固定金具対応の新たな防護柵」の設置を試みた。



調査結果の  
詳細はこちら

「移動式囲いわな」については、囲っているメッシュの強度や高さなど課題は残る。ネット通信により遠隔で使用可能なセンサーカメラや扉は、個体の動き等を確認しながら操作ができ、安全面や負担軽減の観点から有効と感じた。しかしながら親と思われる警戒心の強い大型のイノシシの捕獲は難易度が高いと思われる。今回の「イノシシ対策モデル事業」において効果が高いとデータで導き出した誘因用の餌「圧ペンとうもろこし」を使って、引き続き「箱わな」の設置や、さらには地域住民の協力や猟友会・捕獲班との連携でイノシシやシカの目撃情報をもとに「くくりわな」も設置していく必要があると考える。



令和5年10月5日撮影  
(高宮町佐々部上式敷地区に  
設置された移動式囲いわな)

新たな防護柵は塗装加工され耐久性に優れている、さらに高さは2メートルある事でイノシシやシカ等入りにくい効果はあると考える。しかしながら侵入された場合、従来の防護柵と同様に対応が困難である。



令和6年4月1日撮影  
(上式敷地区に設置した  
防護柵)





山本 数博  
(清志会)

- この項目について質問しました
- ① 芸備線の任意協議会について
  - ② 中学校の統合計画について (14:08)
  - ③ 開庁時間の変更について (19:53)
  - ⑤ 三江線の跡地利用について (22:25)



**山本** 再構築協議会や任意の協議会の参加にあたり、高規格道路の吉田から向原へのトンネルが来年開通を予定されているが、芸備線の利用促進策として、向原駅を利用した市の施策が重要な課題に思う。本市の政策が国や県の支持を得るうえで、このことを踏まえた具体的な案を示す必要があると思うが、市長の考えを伺う。

**市長** 新たにバス路線を走らせ、利便性の向上を考えていきたい。また、三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会において2026年にまちづくりのためのJR芸備線のあり方の検討を行うことになっており、そ



利活用が期待される向原駅

のタイミングで具体的な協議が出来ると思っている。

**先川** 直近で唯一頼りになる支所の今後のあり方について伺う。

**市長** 支所は市民にとって身近な存在であり大変必要だということとは重々感じている。一方で人口減少により職員数の減少も避けて通れないが、来年度に向け職員が地域に向き合う時間を確保し問題解決や地域の活性化に注力できる様、支所機能の体制を検討する。

**高規格道路「向原吉田道路」の進捗状況について**

**先川** いつ開通するか。

**市長** 広島県からの情報によると、最後の詰めめの工事を急ピッチで



先川 和幸  
(清志会)

- この項目について質問しました
- ① 支所の今後のあり方について
  - ② 高規格道路「向原吉田道路」の進捗状況について (6:02)
  - ③ JR芸備線向原駅の有料駐車場について (9:29)



進めており、来年3月31日開通を目標に進めていると聞いている。

**JR芸備線向原駅の有料駐車場について**

**先川** 現在、利用客数の少ない山側の有料駐車場を無料駐車場にし、それにより向原駅の乗降客数のアップや駅周辺の活性化が図れないか伺う。

**市長** 駐車場の維持管理費は利用者負担が原則と考えるが、利用客数が少ないという現状や近々完成する「向原吉田道路」の開通に伴い、今後有効活用を含めて研究していきたい。



向原駅山側の駐車場の現状



山根 温子 (清志会)

この項目について質問しました
① 所信表明について
② 介護予防(フレイル予防)について(1320)
③ サニタリーボックスの設置について(1930)



山根 対話集会などには、いつ頃から着手か。

市長 11月から予定。

山根 病院との連携による市の医療福祉は。

市長 医療体制を確保しつつ、より連携を密にし、医療福祉の充実に努める。

山根 総合計画の基礎調査の方法は。

市長 前回の計画と比較するため、サンプリング調査による無作為抽出で2000人に対するアンケート調査を行う。

山根 総合計画審議会の委員構成の多様性は。

市長 ほとんど男性となり改善を要する結果。若者や子育て世代の意見反映を工夫している。

介護予防について

山根 介護予防が必要とされる人口は。

市長 高齢者のうち約4700人が対象になる。

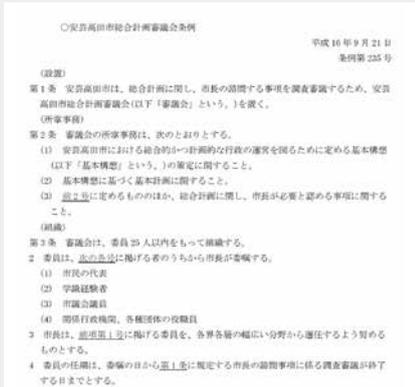
山根 介護予防事業の現在の取り組みは。

サニタリーボックスの設置について

市長 新たに強度の高い運動ができる「はつらつ教室」を立ち上げた。

山根 前回の一般質問から一年半かかった男性用トイレへのサニタリーボックス設置は。

市長 多目的トイレにサニタリーボックスの年度内設置を進める。



安芸高田市総合計画審議会条例 第3条 審議会は、委員25人以内を持って組織する。



金行 哲昭 (無所属)

この項目について質問しました
① 市政運営について



金行 行政サービスの供給、それに付随する財政の運営等に、選択と集中が大きく問われるが。

市長 未来に向けて健全な行財政運営を目指したい。事務事業の優先順位付けを厳格に行い、公共施設総合管理計画の推進、受益者負担の適正化を継続する。

金行 財政説明会の予定は。

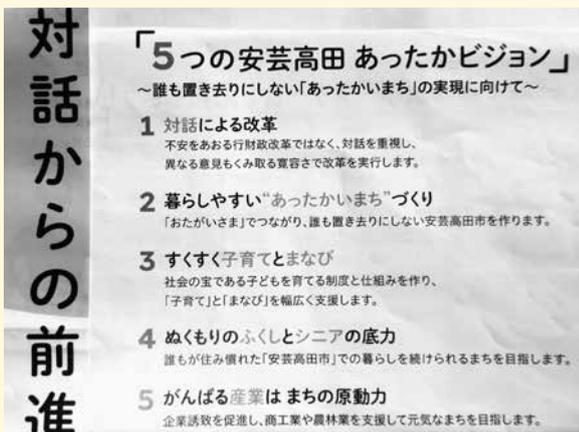
市長 いろいろな形を検討している。

金行 公共施設等総合管理計画には課題が山積していると思うが。

市長 公共施設は建設から相当年数を経っており、今後は維持管理費の増加に加え大規模修繕や建て替えが必要。市の考えを丁寧に説明しながら、納得してもらう形で計画を進めたい。

金行 公共施設等総合管理計画の見直し若しくは再検討の考えはあるか。

市長 計画期間中の再検討は考えていないが、進捗状況や情勢により毎年検証しながら進めたい。



市長の公約「対話からの前進」

対話からの前進



央戸 邦夫  
(清志会)

この項目について質問しました  
①自治基本条例制定について  
②新市長と職員の意味疎通について  
(9:26)



**央戸** 自治の主体である市民や市議会、市長（市の執行機関）それぞれの役割と責務や、市政運営の原則などを体系的に定め、市民主権の自治を進めるために、自治基本条例を制定することが大切だと思うが考えは。

**市長** 条例を制定した他市町の例も参考にしながら、制定の必要性を判断したい。

**新市長と職員の意味疎通について**

**央戸** 新市長のまちづくりの基本的な考え方について、すべての職員が納得する十分な説明と、職員の意見を聞きながら理解を得る取り組みがいま必要では。

**自治基本条例（案）**

目次

前文	総則（第1条・第2条）
第1章	自治の基本理念（第3条）
第2章	自治の基本原則（第4条・第5条）
第3章	自治の担い手
第4章	市民（第6条・第7条）
第1節	市議会（第8条）
第2節	市長（第9条）
第3節	市の執行機関（第10条）
第4節	国・他の自治体等との連携（第11条）
第5章	住民投票（第12条）
第6章	市政運営の原則（第13条—第19条）
第7章	その他（第20条・第21条）
第8章	
附則	

前文  
わたしたちのまち安芸高田市は、市民主権の自治を基本理念とし、本市の自治のさらなる発展のために、こ

自治基本条例試案



児玉 史則  
(無所属)

この項目について質問しました  
①総合計画について  
②財政健全化について (4:35)  
③観光振興計画について (16:06)  
④地域公共交通計画について (24:46)  
⑤都市計画マスタープランについて (29:04)



**児玉** 財政健全化計画に基づく目標効果額の継続性は。

**市長** 計画は見直す、2025年の目標効果額は見直さない。

**児玉** 小学校校舎の長寿命化と体育館への空調設備導入は。

**教育長** R8年度に向原小学校の施設整備を、体育館への空調設備はR6年度愛郷、高宮小学校、R7年度に残り5校に整備する。

**観光振興計画について**

**児玉** 農村交流館やさまざまな譲渡が計画されているが、今後の観光施策の考えは。



向原農村交流館やすらぎ

**市長** 適化法の期間終了後、施設の観光施策を進めることになると考える。

**児玉** この施設は約4000万円程度売り

上げがある。観光商品の売り上げに繋がる改修も必要では。

**市長** 今後考えていきたい。

**地域公共交通計画について**

**児玉** R9年までに地域拠点整備が進められる計画だが向原駅を改修しては。

**市長** 地場産業振興ラポートは商業振興を図る上で課題。芸備線利用者と地域住民の利便性を高めるため改修も含め見直しを進める。



石飛 慶久 (無所属)

この項目について質問しました

① 令和3年8月豪雨災害被災後の対応について



**石飛** 多治比川下流区

の建物調査は変更されている。完了予定の変更はあるか。

**市長** 令和9年度末の完成で変更はない。

**石飛** 令和5年5月都市計画マスタープラン

策定後、雨水幹線の整備等の浸水対策を行ったか。

**市長** 実施したものはない。

**石飛** 雨水管理総合計画策定の検討結果は。

**市長** 現在、策定のための測量に着手している。

**石飛** 完成はいつか。

**建設部長** 令和8年度内の完了予定である。

**石飛** 洪水・内水氾濫等対策を具現化する計画を伺う。

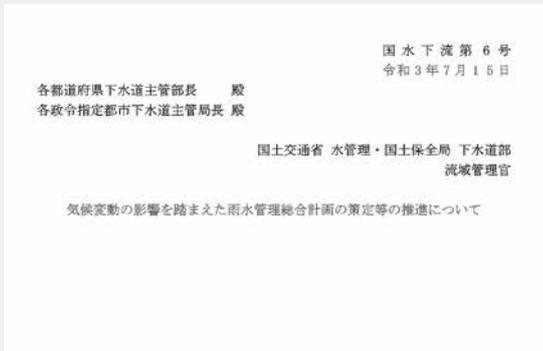
**市長** 江の川流域水害対策計画に沿って雨水貯留施設や雨水施設を整備する予定である。

**石飛** 雨水管理総合計画は必要であるか。

**建設部長** 必要である。

**石飛** 内水対策に対する思いを伺う。

**市長** 市の対応の遅れ等、真摯に受止める。安心して住めるまちを目指す。



令和3年7月に示された国土交通省通知 (抜粋)



芦田 宏治 (無所属)

この項目について質問しました

① 所信表明について  
② 認定こども園整備計画の見直しについて (13:48)  
③ 郡山城跡の整備について (22:56)



**芦田** 市長は吉田町中心部の3保育施設の移転について、吉田小学校区内が望ましいと記者発表した。極めて合理的な判断だと思うが、現時点の取り組み状況は。

**市長** 吉田小学校区内の建設で準備を進めている。複数の民有地も候補地に含めて進めており、近々お示しすることが出来る段階まで来ている。

**教育長** 教育委員会はもとより、市が先導し関係団体、市民等と連携を強化しながら、郡山城跡の保存に努めていく必要があると考えている。

郡山城跡の整備について

**芦田** 令和6年6月に枯木の倒木により元就墓所の石灯籠が損壊した。枯木の点検、伐採等具体的な計画は。

**教育長** 専門家による現地調査を実施した。9月補正で予算措置を行い、早急に伐採作業に取りかかる。

**芦田** 郡山は鹿の食害により下草が食い尽くされ表土の裸地化が進み土砂崩壊の可能性が否定できない。教育委員会だけでなく専門的分野も含め環境整備に取り組む必要があるのでは。

**教育長** 教育委員会はもとより、市が先導し関係団体、市民等と連携を強化しながら、郡山城跡の保存に努めていく必要があると考えている。



墓所倒木 6月2日撮影 「損壊した元就墓所の石灯籠」



田邊 介三  
(シセイクラブ)

この項目について質問しました

- ① 選挙制度について
- ② 市長の方針について (27:09)



**田邊** 投票の秘密を守るために、投票所での撮影を禁止すべきでは。

**選挙管理委員会事務局長** 公職選挙法では直接

禁止していない。ただし、投票の秘密保持や投票所の秩序保持に必要がある場合には投票管理者はこれを制止し、従わない時には退室させることもできる。

**田邊** 投票立ち合いのオンライン化を推進する考えがあるか。

**選挙管理委員会事務局長**

直ちに立会人が不足することはないので、現在は推進する考えはない。今後、鳥取県を取組に関心を持って見ていきたい。

**市長の方針について**

**田邊** 藤本市政はこれから。市民に何を見てもらいたいのか。

**市長** 政治は結果。これから一つ一つ成果が出てくると思うので、その結果を見て判断してもらいたい。

**田邊** どういうプロセスで議会との対話をスタートさせるのか。

**市長** 近々の全員協議会には是非出席し、案件の説明をしたい。議論したいと提案があれば喜んで応じる。

所 信 表 明

2024 年 9 月

安芸高田市長 藤本悦志

藤本新市長の方針が示された所信表明



秋田 雅朝  
(無所属)

この項目について質問しました

- ① 所信表明について
- ・未来に向けた健全な行財政運営について
- ・買い物不便地域解消について
- ・子どもの居場所づくりについて
- ・稼げる農業の実現について



**秋田** 移動販売による支援について、どのような想定なのか伺う。

**市長** 一部の地域で民間事業者により実施されているが、民間の参入は難しい中で、この課題解決に取り組もうとする地域に行政が支援できないか、検討していきたい。

**稼げる農業の実現について**

**秋田** 経営基盤強化に対する取組みの見解は。

**市長** ハード事業では国県の事業を活用し、受益者ニーズに応じた方策の推進、ソフト事業では、担い手の支援と農地の確保や経営力の支援を行いたい。

**秋田** 農業経営体の育成について所見を伺う。

**市長** 大型農家への一辺倒の支援だけでなく小規模農家への支援を検討していきたい。

**秋田** 稼げる農業の実現には、中長期的な指針となる振興計画の策定も必要となるのでは。

**市長** 専門的な人、農業に関わっておられる方々の意見を聞きながら、指針・方針を定めて取り組みたい。



民間による移動販売車の運行



小松かすみ (無所属)

この項目について質問しました  
①文化センターの利用について  
②病児保育について (10:08)



**小松** 文化センターの利用申込みは規約で当該日の3日までとあるが、当日に空室利用はできないのか。

**市長** 病児・病後児が対象で利用者が限定されることと医師の診断情報提供が負担と思う。

**小松** 広報あきたかたを利用した周知は。

**市長** 市民に改めて周知をしたい。

**市長** 利用状況を踏まえ、支援体制拡充の必要性も含め考えたい。

**小松** 吉田に計画予定の認定こども園に病児保育施設は考えないか。

**小松** オンライン予約も当日申請が可能か。

**教育次長** 現システムでは対応出来ない。

病児保育について

**小松** 2019年に甲田に開設された病児・病後児保育室いちは、月平均2〜3.5人と利用が少ないが、利用率の低さの課題は。



甲田いづみこども園に併設の病児・病後児保育室いちご



南澤 克彦 (シセイクラブ)

この項目について質問しました  
①防災について



**南澤** 住民の生命と財産を守るのは誰か。

**南澤** 市の備蓄食料を提供するのは。

**市長** 住民自身である。自らの命は自らを守る意識を持つべき。行政は対策を講じる。

**市長** 避難情報を発令した場合に指定避難所で提供する。自主避難の場合は提供しない。

**南澤** 市民は2万6千人超。職員310数名、消防職員50数名だけでは全ての住民を救えない。自助共助が大事だが、自主防災組織の活動には濃淡がある。理想の体制は。

**危機管理監** 市の備蓄で1日分3食。以降は他から支援を求め対応する。

**南澤** 孤立した場合、荷物が届かない可能性は。

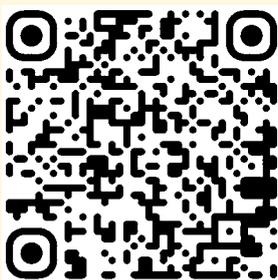
**市長** 各組織が自主的かつ継続的に防災活動を行い、住民同士が助け合う体制だ。

**危機管理監** あり得る市民の皆さんはできる限りの備蓄を心がけてほしい。

**南澤** 多治比川で避難判断水位を超えたが、避難情報が発令されなかったと報道があったが。

**市長** 危険性が低い場合、発令しないこともある。

**危機管理監** 避難の必要が生じたときに発令する。その際は避難してほしい。



2023地域防災計画 (市HPへのリンク)



山本 優  
(清志会)

- この項目について質問しました
- ① 公共施設の廃止方針リストについて
  - ② 指定管理制度の今後について (7:09)
  - ③ 賑わい創出について (11:40)
  - ④ 少子化対策について (18:11)



**山本** 八千代の丘美術館は廃止となっているが設置管理条例は廃止になっていない。今後の存続、活用の検討は。

**市長** 有効活用していく観点から民間提案制度により事業の実施者を募集することを検討。

**指定管理制度の今後について**

**山本** 指定管理料は最低限の維持、管理費用を負担すべきものだ。指定管理期間の決定、指定管理料の算定については。

**市長** 期間は通常の場合3年または5年。見直しのため1年としている施設は、完了後元に戻したい。指定管理

料は施設を管理するために必要な経費を対象として、物価高騰などの状況を踏まえ算定する。

**賑わい創出について**

**山本** 土師ダム花火大会は経費と安全対策が課題として中止されているが再開については。

**市長** 安全確保が懸念されている。土師ダム周辺の活性化については違う形でイベントを開催できるように引き続き関係団体と協議していきたいと思っている。



早期の開館と活用が待たれる八千代の丘美術館

## 7月～9月の主な活動状況

### 7月

- 5日 全員協議会
- 8日 全員協議会
- 9日 議会運営委員会
- 11日 臨時会  
議会広報特別委員会  
協議会
- 19日 全員協議会  
産業厚生常任委員会  
協議会  
議会広報特別委員会
- 30日 議会広報特別委員会

### 8月

- 6日 議会運営委員会  
全員協議会
- 7日 北部ブロック議員  
研修会
- 20日 全員協議会  
議会広報特別委員会
- 27日 議会運営委員会  
総務文教常任委員会  
協議会
- 28日 議会広報特別委員会

### 9月

- 3日 議会運営委員会
- 6日 第3回定例会（開会）  
総務文教常任委員会  
議会広報特別委員会
- 9日 予算決算常任委員会
- 11日 本会議  
予算決算常任委員会
- 12日 予算決算常任委員会
- 18日 総務文教常任委員会
- 19日 産業厚生常任委員会
- 20日 議会運営委員会  
一般質問
- 25日 一般質問
- 27日 第3回定例会（閉会）  
全員協議会  
総務文教常任委員会  
協議会

## 令和6年第4回定例会は 12月上旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンやホームページでお知らせいたします。

### 編集後記

令和6年第3回定例会では、藤本新市長の所信表明から始まり、決算審査、一般質問、副市長の選任の同意などが行われました。私も新人女性議員として市民の声を受け、一般質問を行い、前向きな答弁を頂きました。閉会後から広報委員として、産業厚生常任委員会、一般質問、そして、この編集後記の記事を作成しました。会議録を元に原稿をまとめたり、内容確認をしながら振り返ることができ、多くの学びがありました。記事の正確性、表現など細部までこだわった校正作業では、委員会内で「建設的な議論」が活発に行われました。議場内でも是非々々で議論が出来るよう邁進して参ります。

（小松 かすみ）

〈発行責任者〉

議長 大下 正幸

〈議会広報特別委員会〉

委員長 新田 和明

副委員長 田邊 介三

委員 小松かすみ

南澤 克彦

山本 数博

穴戸 邦夫

